

中国意匠制度シンポジウム開催のお知らせ

※※ 中国側説明者に変更がありました（2010年7月5日） ※※

2010年7月5日

日本貿易振興機構北京代表処

中国における意匠出願は31万件（2008年）を超え、特許出願（2008年は約29万件）よりも多く、世界一の意匠権大国である。そのため、中国でビジネスを展開する上で意匠権の活用は避けて通れない。

他方、2009年10月1日に施行された改正専利法により、中国意匠制度は大きく改正された。2010年2月1日には、改正専利法に対応した改正専利法実施細則及び改正審査指南も施行されている。また、改正専利法に対応し、「最高人民法院による専利権侵害をめぐる紛争案件の審理における法律適用の若干問題に関する解釈」も2010年1月1日から施行されている。

改正意匠制度が施行されて一定期間が経過した現時点において、中国意匠制度における改正事項、そして意匠制度を活用した新たな意匠戦略を専門家より講演いただく機会を設けることは、日中知財関係者が意匠制度に対する理解を深め、意匠権の活用をより一層充実させるために有益である。

－ 概 要 －

- 1 日 時 2010年9月8日（水）9:30～17:45（受付9:00～）
- 2 場 所 北京万豪酒店（Marriott Beijing City Wall）2階 大宴会庁
（住所：北京市東城区建国門南大街7号、TEL:010-5811-8661）
- 3 参加者 中国意匠制度に関する基礎知識を有する者（例えば、弁護士、弁理士、企業知財部職員等）
- 4 主 催 中華全国専利代理人協会、日本貿易振興機構
後 援 中国国家知識産権局、日本国特許庁
- 5 プログラム概要
 主持人：専利代理人協会
 9:30～10:00 開幕式（専利代理人協会）
 10:00～10:45 中国におけるデザイン戦略（天士力 法務部經理 苑立君 様）
 10:45～11:30 中国におけるデザイン戦略（パナソニック株式会社 小林 優 様）
 肩書：IPR オペレーションカンパニー 知財ソリューションセンター
 意匠チーム チームリーダー
 11:30～12:00 質問

- 12:00～13:30 昼食
- 13:30～14:30 新規性（類否判断を含む）、創作容易性
（SIPO 専利復審委員会 審査官 張雪飛 様）
- 14:30～15:30 関連意匠制度、簡単な説明の記載、専利権評価報告書、平面意匠の登録要件 ※中国語訳は「相似外観設計」とする。
（SIPO 外観設計審査部部長 林笑躍 様）
- 15:30～16:00 休憩
- 16:00～17:00 「最高人民法院による専利権侵害をめぐる紛争案件の審理における法律適用の若干問題に関する解釈」
（最高人民法院民事三庭 法官 李劍）
- 17:00～17:30 質問
- 17:30～17:45 閉会式（JETRO）

6 定員 110名（日本側参加者定員は50名）

7 参加費 無料

8 言語 同時通訳

8 申込方法 2010年9月3日（金）までに以下の参加申込書にご記入の上、ジェトロ北京知識産権宛にメール又はFAXにてお送り下さい。

===== <参加申込書> =====

ジェトロ北京知識産権部（担当：高村、蔣）

送付先：FAX：（+86）－（0）10－6528－2782 又は

Email：post◆jetro-pkip.org（迷惑メール対策のため、@を◆に置き換えております）

中国意匠制度シンポジウム（9月8日，Marriott）参加申込書

御社名			
所在地			
氏名/肩書き	参加者①		
	参加者②		
電話		FAX	
Email			

※ご記入頂いたお客様の個人情報は適切に管理し、セミナー運営のために利用します。

お客様の個人情報保護管理者：ジェトロ北京所長（010-6513-7077 ex200）

=====